

2018年中に県外貯蔵施設の計画地点を公表するという約束を、関電は果たさず  
大飯原発3・4号の運転再開の了承は取り消してください

＊賛同272団体名を添えて、要望書を提出しました ご協力ありがとうございました

約束が破られたのに、知事から県民に説明がないのはどうしてか！

「2020年を念頭に県外候補地を示すよう求めている」と繰り返す福井県



1月25日、福井県庁にて知事宛の要望書を提出しました。関西電力は昨年（2018年）12月中に中間貯蔵の県外候補地を示すという県知事との約束を守ることができなかつたため、大飯3・4号の運転再開の了承を取り消すこと等を求めています。

要望書の提出団体は、福井と関西の4団体（ふるさとを守る高浜・おおいの会/ 原発設置反対小浜市民の会/原子力発電に反対する福井県民会議/ 避難計画を案ずる関西連絡会）、そして全国から賛同が272団体も寄せられ、145通のメッセージも届きました。これらも要望書と一緒に県に提出しました。賛同していただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

市民は、福井から8名（高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、福井市、坂井市）、関西から5名（京都、滋賀、大阪、兵庫）が参加しました。13名もの参加と多数の賛同、福井県民会議の尽力により、県からは、原子力安全対策課の伊東登課長が前田泰昌参事と共に対応。午前11時15分から予定の時間を超えて12時までの申入れとなりました。

◆関電の約束破りに対しては、「遺憾」「2020年を念頭に県外候補地を示すよう求めている」と繰り返す福井県

申し入れの冒頭に、福井県民会議の中畠哲演代表から挨拶がありました。中畠さんは、原子力発電に反対する福井県民会議の抗議文を紹介され、大飯3・4号再稼働の条件だった中間貯蔵施設の候補地を公表できなかったのだから、県民との約束を破ったことについて、関電に厳しく運転停止を求めるべきだと語りました。続いて、272団体の賛同をつけた要望書（※1）を課長に提出しました。美浜の会の小山さんからは、核燃料サイクルは破たんしており、中間貯蔵やサイト内乾式貯蔵を受け入れれば、搬出先はなく永久の核のゴミ捨て場になること、



むつ市や和歌山県白浜町でも関電の使用済燃料は受入れない状況にあること、約束を守らなかった関電に対しては、高浜1号等の老朽原発の再稼働も認めないようにと、要望の趣旨説明（※2）がありました。

これらを踏まえて、安全対策課の課長は、3つの要望事項について次のように回答しました。

**要望1.** 関西電力の約束違反を踏まえ、大飯3・4号の運転再開の了承を取り消してください。

→ 中間貯蔵は長期の課題として国と事業者が進めている。2020年頃に候補地を確定し、2030年頃に操業開始だが、それに先立つ2018年に候補地を示すことはできなかった。昨年12月26日に、2020年を念頭に社長の最優先課題として取り組むように伝えた。2020年を念頭に、国と関電は進めることが重要。

**要望2.** 福井県内で、使用済燃料の貯蔵施設をつくることは認めないと、改めて表明してください。

→ 原発は40年受け入れてきたが、使用済燃料は県外にという考え方は県議会でも述べている。

**要望3.** 高浜3・4号の運転停止を求めてください。高浜1・2号及び美浜3号の再稼働を認めないでください。

→ それは事業者の判断。県の判断とは別。国は原発の比率を20～22%としているが、40年超えの再稼働については、国が説明すべき。

#### ◆約束が破られたのに、知事から県民に説明がないのはどうしてか！



この回答を受けて、参加者からは次々に意見や質問が出ました。関電が約束を守らなかったことについて、知事の正式な見解はどうかと問われると「県民の信頼を裏切ったのは遺憾。2020年を念頭に進めるよう求めている」と回答。関電と知事が約束したことがあっさり破られて、「遺憾」だけで済ませていいのか、なぜ大飯原発の運転停止を求めないのか等々。「2020年」を繰り返す県に対して、2020年に候補地点を表明できなければ止めるよう求めるのか

と問うと「2020年を肝に銘じるように、知事は関電に伝えている」と答えるのみです。

さらに、約束が破られたことについて、知事から県民に説明がないのはどうしてかと厳しい意見が県民から出されました。これに対しても正面から答えることはなく、「2020年を念頭に計画地点の公表、2030年頃に操業」という枠組みを繰り返すだけでした。約束を破られながら、厳しい対応を取ろうとしない県に対して、参加者からはこれを厳しく批判する意見が続きました。

なお、福井県内では立地の首長から「使用済燃料のサイト内乾式貯蔵も選択肢の一つ」という発言が続いています。高浜町長は「プールの容量がなくなり、原発が動かせないとすればお粗末。ぼさっとしてはまずい」と1月23日にも発言しています（1月25日朝日新聞）。

これらを意識しているのか、県の上記2番の回答では、原発サイトでの乾式貯蔵は認めていないというこれまでの見解を述べています。また、3番の回答では、老朽原発の再稼働については「県の判断は別」として明確には答えず、国に説明するよう求めています。

#### ◆全国から寄せられたメッセージも伝えました

全国の賛同団体から、145通ものメッセージが寄せられました(※3)。短い言葉の中に、それぞれの思いが込められたもので、全国の人々が福井県の対応を注視していることを伝え、いくつか紹介しました。「関電の約束違反には厳正に対処すべきです」「約束を破ったのだから止めるのが当たり前です」。「使用済み核燃料の問題は、まさに原発問題の肝です。あいまいなまま、原発の稼働は許されません」。「東京電力福島原発事故の責任は、誰も取ってはいけません。放射能汚染に曝された福島県民の一人として、苦悩が継続していることを訴えます」。むつ市からは「当地も関電を含むあらゆる使用済み核燃料搬入阻止のために全力を尽くします。共に頑張りましょう」。そして、反原発の団体ではない農家民宿(京都府北部)や生協等からも寄せられました。「毎朝、友禅染の仕事に取り掛かる前にはいつも原発の事をそして被ばく労働者のことを考えています。大飯3・4号機の再稼働了承を今すぐ撤回してください」。これら生活に根差した言葉を、知事にも読んでもらうように伝えました。

最後に中畠さんは、若狭地方に原発が集中立地されていることについて、嶺北の県知事もこのことを肝に銘じてほしいと訴え、申入れを終了しました。

原発の再稼働を止めるため、使用済燃料の中間貯蔵・乾式貯蔵に反対し、今後も各地の皆さんと連携しながら運動を強めていきましょう。

(※1) 賛同 272 団体入りの要望書

[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/youbou\\_to\\_fukui\\_chiiji\\_20190125.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/youbou_to_fukui_chiiji_20190125.pdf)

(※2) 要望書の提出に際して(趣旨説明)

[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/youbou\\_shiryou\\_20190125.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/youbou_shiryou_20190125.pdf)

(※3) 賛同団体から寄せられたメッセージ

[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/messages\\_to\\_fukui\\_chiiji\\_2019.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/messages_to_fukui_chiiji_2019.pdf)

2019. 1. 26

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/

原発防災を考える兵庫の会/ 美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会(美浜の会)

この件の連絡先 美浜の会:大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL: 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581